

趣旨説明

Back Ground of Symposium

西川 慧 (石巻専修大学) / 奥島美夏 (天理大学)
NISHIKAWA Kei (Ishinomaki Senshu University) / OKUSHIMA Mika (Tenri University)

日本政府による技能実習制度の見直しが進んでいる。このシンポジウムでは、技能実習制度・特定技能をはじめとする、インドネシアから日本への移住労働者の歩みを振り返りながら、移住労働が日本とインドネシアの社会に与えた影響について検討する。そのうえで、制度見直しの動向について注視しつつ、日本—インドネシアの関係の展望について考えていく。

製造業などの人手不足を受けて、日本政府は前身の外国人研修制度を発展させるかたちで、1993年から技能実習制度を開始した。その後、2010年度の入管法改正などを受けて、技能実習制度の改編が行われてきた。2018年には、技能実習を修了した外国人が「特定技能」の滞在許可を受けて継続して働くことができる仕組みが整えられた。また、技能実習制度以外にもEPA（経済連携協定）にもとづいて、看護師や介護福祉士として日本にやってくる仕組みも整えられている。

以上のような制度の改正は、技能実習制度を始めとする移住労働への批判と大きく関連している。日本への渡航費用分を借金として背負ってくるケースや、日本人従業員との賃金格差、転職が困難であること、残業代未払いを含めた雇用主側からの不当な扱いに対して、批難の声があがったのである。こうした批判に応えるかたちで、技能実習制度の廃止と特定技能への一本化も含め、政府の有識者会議において抜本的な制度の改正が議論されている。

そんななか、中国やベトナム出身者に代わって、インドネシアからの技能実習生や特定技能外国人の数は増加傾向にある。本シンポジウムでは、これまでの制度の変遷と、今後の更なる制度見直しの行方を見つめつつ、EPAによる看護師、介護福祉士も含め、インドネシアからの送り出し過程、日本での生活、そして帰国後のキャリアに至るまで、インドネシアから日本への移住労働者について多角的に検討していく。そのうえで、現時点での課題をまとめつつ、今後の展望について考えていきたい。